

河内小学校いじめ対応マニュアル

教育

- 道徳教育・人権教育を中心に心の教育の充実を図る
- 正義が通り、不合理を許さない学級づくりに取り組む
- すべての児童が参加できる「わかる授業」を行い、学力の保障をする
- 行事や体験活動の中で、互いを認め合う学級・学校風土をつくり、すべての児童に自己有用感を持たせる

情報収集

- 児童の心身の状況に配慮した健康観察に全職員で取り組む
- 養護教諭やSCと担任が連携し、健康相談を行う
- 月1回のきずなアンケートの実施とその後の聞き取りの実施
- 保護者、教職員への「いじめチェックシート」の実施
- 月1回の職朝で生徒指導情報交換会を開き、実態を共有する
- 日常的に児童の様子に目を配る

組織

- 「学校いじめ防止基本方針」を策定し、共通理解の下、組織として相談体制・対応体制を整備する
- 生徒指導部会の実施
- 「いじめ防止等対策委員会」の年2回の実施
- 保護者・地域との連携を図る
- 関係諸機関（警察・児童相談所・医療機関等）と連携協力を行う

いじめの把握

事実確認

- ① 発見、認知した教職員が教頭に連絡し、教頭は速やかに校長に報告する
- ② 関係児童から個別に事実確認を行う（担任＋1人以上の面談）
- ③ 情報を速やかに「いじめ防止等対策委員会」メンバーに報告、重大事態の場合は、臨時に「いじめ防止等対策委員会」を開催する

**重大事態発生
・教頭は速やかに
教育委員会へ報告**

対応チーム編成

チーム招集（状況確認）

- ① 人間関係や家庭環境等の情報の共有化
- ② スクールカウンセラー（SC）を中心とした対応メンバーによる見立て
- ③ 対応方針の協議

対応チーム（いじめ防止等対策委員会）メンバー

- ・ 校長・教頭・教務主任・生徒指導主任
- ・ 関係担任・養護教諭・人権教育主任・SC
- ※ 学校サポーター・PTA代表・主任児童委員

対応方針の決定

職員会議（全職員で情報の共有）

- ① いじめについての情報の共有化
- ② 本事業の対応策について共通理解
- ③ 役割分担の確認

今後の流れ決定

SCによる関係児童への個別のカウンセリング

- ① 事実確認・振り返り・今後の行動や思考
- ② 保護者と連携した取組（要望等を聞き、今後の対応方針を確認する）

連携した取組

チームでの対応

- ① 対応方針と役割分担に基づき、個別の聞き取り、指導等（複数体制）を実施
- ② いじめを受けた児童、保護者へ謝罪、事実説明をする
- ③ 全職員への事実報道

ケア態勢の確立

- いじめを受けた児童に対する継続的なカウンセリング
- いじめた児童に対するカウンセリング
- 学級・学年・学校の立て直しを図る
- 保護者と連携した継続的な見守り

再発防止対策

- いじめ発見時や対応時の記録をまとめておき、全職員で情報を共有し、注意を促す
 - ・ 関係児童への面談の記録（担任）
 - ・ 「いじめ防止等対策委員会」の協議内容や事案への対応等の記録（生徒指導主任）
- PDCAサイクルの見直し
- 「いじめ防止等対策委員会」を開催し、対応の報告・評価・検証を行う

家庭・関係機関等との連携

- 保護者や地域へ、事実に基づき、丁寧に説明する
- 報道機関への対応（窓口を一本化＜教頭＞し、混乱を避ける）

未然防止

対応時

事後